

1 学校経営全体構想

学校の教育目標

関係法令等
 ◇教育基本法 他
 ◇学習指導要領
 ◇学校教育における指導の努力点
 ◇学力向上推進5カ年プラン「つむぎ」外Ⅱ
 ◇中頭指導行政の基本方針
 ◇中城村の教育目標
 ・「一人一人が育つ」
 ・「中城ごさまる科」

『歴史・文化に誇りを持ち 現状を自力で
 切り拓き 未来に夢を描き 輝き続ける子』
 ○高みを目指す子（知）
 ○素直で誠実な子（徳）
 ○健やかで強い子（体）

〈めざす学校像〉
 【誇りの持てる美しい学校】
 〈ありがたい教師像〉
 【使命感・情熱のある教師】
 〈のぞむ保護者像〉
 【共に学び共に歩む保護者】
 〈つながる地域像〉
 【学校を支え・連携する地域】

学校経営目標（ビジョン）

『子ども・保護者・地域住民・教職員、みんなが誇りの持てる美しい学校づくり』

学校経営方針

- （1）教育目標（総括目標）の具現化をめざし、学校経営目標を構築し指導にあたる
- （2）全教育活動の発想と判断基準を子どもに置いた学校・学年・学級経営を行う
- （3）「校内学力向上推進委員会」の組織を機能化し、日常的に学力を向上させる
- （4）校内における研修を充実させ、教員一人一人の職能成長を図る
- （5）美しい言葉づかい、美しい環境づくりを通し、豊かな心を育てる
- （6）安全・安心を守る取組を行い、子ども自身の危険予知能力、危険回避能力を高める
- （7）保護者・地域・大学・村プロジェクトと連携を密にし、開かれた学校づくりをする

長・中期経営目標

具体的取組事項

交流と連携
 保護者・地域・大学・近隣諸施設・関係機関

一体化
 学校の環境構成・独自の教育課程・魅力的な授業

◎誇りの持てる学校とは・・・（6つのめざす学校像）

- ① すべての子どもが、夢・希望・目標を膨らませる学校（確かな教育活動）
- ② いつも笑顔で、明るいあいさつの交わされる活気のある学校（子どもの成長支援）
- ③ わかる授業の実践に努め、確かな学力を身に付けさせる学校（学力保証、質の高い授業）
- ④ 校内がいつもきれいに整理、整頓、清掃されている学校（師弟同行、保護者連携）
- ⑤ 安全・安心が保証され、子どもの居場所がある学校（安全安心）
- ⑥ 保護者・地域から信頼され、積極的に連携する学校（社会に開かれた教育課程）

〈本校の教育活動を通じて育みたい資質・能力〉

- ◇「知識・技能」の習得と活用
 ⇒常に現状をよりよくしようと自ら学び自ら考えようとする力
- ◇「思考力・判断力・表現力等」の育成
 ⇒問題の解決や探求に主体的・創造的に取り組む力
- ◇「学びに向かう力・人間性等」の涵養
 ⇒目的意識となる志・夢・目標に向かい努力し続ける力
- ◇「歴史・伝統の継承」への貢献
 ⇒歴史・文化に誇りを持ち、自信を持って活動する力

本年度の重点課題（主な取組事項）※育成すべき「資質・能力」を踏まえた取組課題

〈中城南っ子の心の成長支援〉

- ◇素直な心を持ち、誠実で明るく
 他者と関わる子（徳）
- いのちの大切さや思いやりの心の育成
- 個性を認め合い、良さや可能性の伸長
- 特別支援教育の充実（校内支援体制）
- 支持的な風土をつくる学級経営（自己肯定感・自己存在感を高める）
- 中城ごさまる科⇒郷土への誇りと自信の育成

〈中城南っ子の学力保障〉

- ◇現状をよりよくしようと
 自ら学び自ら考える子（知）
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 主体的・対話的で深い学びの実践強化
- 思考力・判断力・表現力等の育成
- 学習を支える力の定着（南っ子5）
- 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成⇒情報活用、問題発見解決、キャリア形成等

〈南っ子の体の発達支援〉

- ◇強い意志と何事にもくじげない
 体力と気力を持った子（体）
- 健康・安全に関する指導の充実
- 食育指導の充実（栄養士、外部講師）
- 体力の向上の推進（縄跳び・持久走）
- 各種教室の実施（交通安全、薬物乱用防止・スマホ活用教室等）
- 危険回避能力の育成（命を守る訓練の実施）

〈教職員の授業力・実践力の向上（学び合う教職員の資質能力向上）〉 校内研修の充実・学力向上推進・OJT

- 組織的（全校体制）な授業改善の取組。（学びの質を高める「授業改善・学校改善」）⇒日常化・そろえる・支える・見通す・つなぐ
- 校内研修と学力向上推進の連動による授業改善の効果的な取組推進（主体的・対話的で深い学び＝「問い」を生み出す）
 〈授業リフレクション（省察力を高める）、「質問タイム」（対話力を高める）の計画的実施〉
- キャリア教育の視点を踏まえた授業の実践〈キャリア発達の支援、各教科の特質に応じたキャリア教育の実践展開〉

教育課程の管理

- 【量と質の適切な管理】
- 教育課程の点検・評価・改善
- 授業時数・学習状況の把握（週案点検）
- 年間指導計画に沿った指導の展開
- 学習の定着状況評価

安全・安心

- 【安全・安心な学校づくり】
- 危険予知能力、危険回避能力の育成
- 登下校の安全指導の徹底
- いじめ防止、早期発見・初期対応
- 不登校、登校しぶりへの組織的対応

公約・評価・公表

- 【開かれた学校づくり】
- 学校評価アンケートの実施・公表
- 学校教育活動説明会・報告会の実施
- 学校・学年・学級だよりの発行、LINE、HP、ブログ、メール配信
- 学校運営協議会の実施（年3回）

カリキュラムマネジメントを生かした自律的学校経営の推進

教育活動評価実施と結果の公表（「社会に開かれた教育課程」の推進、評価・改善）

2 学校教育目標

本校の教育目標は、「歴史・文化に誇りを持ち、現状を自力で切り拓き、未来に夢を描き輝き続ける子」を育成することをめざす。そのため、子どもたちに学ぶ喜びを味わわせることを通して持続的な学習意欲を育て、主体的に他者と関わる「知・徳・体の教育活動」を調和的に育むことをめざし、次のように設定した。

<p>＜教育目標＞</p> <p>(1) 総括目標：「学校全体としての最終的に育てたい子」</p> <p style="text-align: center;">『歴史・文化に誇りを持ち 現状を自力で切り拓き 未来に夢を描き 輝き続ける子』</p> <p>(2) 具体目標：「めざす子ども像」</p> <p>○高みを目指す子（知育） ＜現状をよりよくしようと自ら学び自ら考える児童を育てる＞</p> <p>○素直で誠実な子（徳育） ＜素直な心を持ち、誠実で明るく他者と関われる児童を育てる＞</p> <p>○健やかで強い子（体育） ＜強い意志と何事にもくじけない体力と気力を持った児童を育てる＞</p>	
---	--

3 具体目標の指標 ※（ ）は、昨年度との比較。

具体目標	目標具現化の指標	観点	達成率 (%)
高みを目指す子 【知】 %	○目標を持ち、計画的・意欲的に学習に取り組むことができる。	向上	95.9
	○問題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組むことができる。	創造	95.3
	○目的意識となる志・夢・目標に向かい努力し続けることができる。	展望	91.9
	○歴史・文化に誇りを持ち、自分に自信を持つことができる。	自信	75.7
素直で誠実な子 【徳】 %	○すべての人、モノ、ことに感動・感謝することができる。	感謝	95.2
	○友達を大切にし、誰とでもより良い人間関係を築くことができる。	信頼	98.7
	○自分に正直で自らを振り返り、自分を高めようとする。	謙虚	93.9
	○自分は何をすべきか気づき、考え、行動することができる。	思考	92.6
健やかで強い子 【体】 %	○失敗を恐れず、挑戦し続けることができる。	忍耐	89.8
	○健康や安全に気をつけて行動できる。	安全	91.9
	○進んで運動に挑戦し、体を鍛えることができる。	健康	84.5
	○食生活に関心を持ち、好き嫌いなく食事ができる子	食育	84.5
			90.8

※指標の評価は、2018年度より6年生の自己評価で行う。（6年間の学びの振り返り）

(-1)

【まとめ】本校での6年間の学びの振り返り（自己評価）

- (1) 教育目標達成率平均・・・90.8%
- (2) 具体的目標の平均・・・高みをめざす子 89.7% 素直で誠実な子 95.1% 健やかで強い子 87.7%
- (3) 85%未満の項目・・・④ごさまる科の学習を通して、歴史や文化（中城や沖縄県）に興味をもつようになった⇒75.7%
 - ⑪進んで運動に挑戦している⇒84.5%
 - ⑫食事は好き嫌いなく食べている⇒84.5%

4 本校がめざす教育の姿

<めざす児童像>

【 高みを目指す子(知) 素直で誠実な子(徳) 健やかで強い子(体) 】

- ① 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら行動する児童(知)
- ② 歴史・文化に誇りをもち、自分に自信を持って行動できる児童(知)
- ③ 誰にでも進んで元気なあいさつができる児童(徳)
- ④ 他者に優しく接することのできる思いやりのある児童(徳)
- ⑤ 失敗を恐れず、根気強く挑戦し続ける児童(体)
- ⑥ 自らの健康に関心を持ち、明るく活気のある児童(体)

<ありたい教師像>

【使命感・情熱のある教師】

- ① 教育のプロとしての自覚と誇りをもち、使命感に燃える教師
- ② 教育的愛情をもって接し児童理解に努め、子どものよさ・可能性・得意を伸ばす教師
- ③ 授業の「質」の維持・向上をめざし、常に自己研鑽に努める教師
- ④ 全ての教育活動を師弟同行で児童と共に歩み、児童の模範となれる教師
- ⑤ 一人ひとりの子どもを大切に、安全な居場所づくりに努める教師
- ⑥ 進んで地域社会と関わり児童・保護者・地域から信頼される教師

<めざす学校像>

【誇りのもてる美しい学校】

- ① すべての子どもが、夢・希望・目標を膨らませる学校（自己実現）
- ② いつも笑顔で、明るいあいさつの交わされる活気のある学校（素直・誠実）
- ③ わかる授業の実践に努め、確かな学力を身に付けさせる学校（学力保証）
- ④ 教師と児童が師弟同行で働き、校内がいつもきれいに整理、整頓、清掃されている学校（他者貢献）
- ⑤ 安全・安心が保証され、子どもの居場所がある学校（安全安心）
- ⑥ 保護者・地域から信頼され、積極的に連携する学校（社会に開かれた教育課程）

<のぞむ保護者像>

【共に学び、共に歩む保護者】

- ① 温かさや厳しさで、基本的なしつけができる保護者（あいさつ・返事・後始末）
- ② 子どもの考えや個性を尊重し、よさ・可能性を伸ばす保護者
- ③ 学校での様子をしっかり耳を傾けて聴ける保護者
- ④ PTA活動や学校支援ボランティア活動に積極的に参加する保護者
- ⑤ 学級・学年・学校行事に進んで参加する保護者
- ⑥ 子どもと共に地域行事にも積極的に参加する保護者

<つながる地域像>【学校を支え、連携する地域】

- ① 子どもの成長支援のために積極的に学校と連携する地域
- ② 子どもの健康・安全のために、支援・協力する地域
- ③ 地域の伝統・文化、自然の良さを大切にする地域

学校経営目標（ビジョン）

『子ども・保護者・地域住民・教職員、みんなが誇りの持てる美しい学校づくり』

5 学校経営について **主体・自立・貢献**

学校は、保護者から子どもの尊い「命」と限りない「可能性」を預からせていただいている。

子どもの心身の安全・安心を確保し、「確かな学力」を身に付けさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を高みにおいて調和的にはぐくみ、将来の夢・目標を膨らませる事（目的）は、学校としての使命といえる。その目的達成が、保護者の信託に応えることである。

その際、経営の視点を取り入れ、学校の動きが見えるよう取組を公表し、学校評価を受け、改善を図っていく。

使命：「与えられた重大な務め」 目的：「実現しようとしてめざす事柄」
目標：「行動を進めるにあたって、実現・達成をめざす水準」

(1) 学校づくりの基本方針

- ① 「安全・安心な学校」「危機管理の徹底」を経営の基本におき、教職員、保護者・地域の協働のもとで教育目標を共有し、その達成を図る。
- ② 校内OJT・授業リフレクション等を通して、毎日の授業の一層の充実に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実践に努め、学ぶ意欲を伸ばし、学ぶ喜びを高める。
- ③ 児童一人一人を共感的に理解し、好ましい人間関係づくりに努めるとともに、問題行動や課題の早期発見、早期解決が図れるような組織作りに努める。
- ④ 安全で、美しく清潔な学校環境づくりに努める。
- ⑤ いじめは、絶対に許さないという気風を、学校全体で確立する。【いじめ防止基本方針】
- ⑥ インクルーシブ教育を推進し、特別な支援が必要な児童への支援(校内体制)を充実する。
- ⑦ 保護者・地域住民の願いや期待に応え、信頼される学校をめざす。【学校運営協議会】
- ⑧ 全教職員が、常に能力を最大限に発揮し、生き生きと活動できる職場とする。

○すべての子どもが、夢・希望・目標を膨らませる学校づくり（自己実現）
○すべての子どもが、人の役に立てる意識を育てる学校づくり（他者貢献）
○すべての子どもが、地域・郷土に誇りを持つ学校づくり（誇り自信）

(2) 学校経営目標（ビジョン）

『子ども・保護者・地域住民・教職員、みんなが誇りの持てる美しい学校づくり』

◎誇りの持てる学校とは・・・（6つのめざす学校像）

- ① すべての子どもが、夢・希望・目標を膨らませる学校（確かな教育活動）
- ② いつも笑顔で、明るいあいさつの交わされる活気のある学校（子どもの成長支援）
- ③ わかる授業の実践に努め、確かな学力を身に付けさせる学校（学力保証、質の高い授業）
- ④ 校内がいつもきれいに整理、整頓、清掃されている学校（師弟同行、保護者連携）
- ⑤ 安全・安心が保証され、子どもの居場所がある学校（安全安心）
- ⑥ 保護者・地域から信頼され、積極的に連携する学校（社会に開かれた教育課程）

(3) 学校経営の「長・中期目標」

- ① 諸体験活動&学習、キャリア教育から夢・希望・目標を膨らませる学校【ごさまるドリームの活用】
- ② 運動の喜びを感得し、体力を向上させる学校
- ③ 道徳性を高め、人の役に立てる意識を育てる学校
- ④ 地域・郷土への誇りを持たせる「ごさまる科」を継続・推進する学校
- ⑤ 安全・安心が保証され、子どもの居場所がある学校

(4) 学校経営の具体方針

① 教育目標（総括目標）の具現化をめざし、学校経営目標を構築し指導にあたる

「歴史・文化に誇りを持ち 現状を自力で切り拓き 未来に夢を描き 輝き続ける子」という本校の教育目標に、3つの具体目標（子ども像）と12の指標からアプローチし、達成をめざす。

そのために、

- 学校経営の方向性がぶれないようにするため、経営目標に対する取組課題から重点課題（取組事項）を設定し、その達成を目指す。実践報告会において取組結果を報告する。

（学校・学年・学級経営についての説明、指導結果の報告をする）

- 教育活動の現状と課題を把握する為、多角的データの収集と数値化を計画的に行う。

・標準学力調査、全国学力調査、全国運動能力調査、県到達度調査、県学力調査「学びの確かめ」等から見える課題を共通確認し、課題を解決するための取組を即実践する。

（諸調査結果等の分析・考察とデータ蓄積、沖縄県WEBシステムの活用）

② 全教育活動の発想と判断基準を子どもに置いた学校・学年・学級経営を行う

教職である以上、教育課程の量の確保と質の向上が、教育目標を達成するための教育活動であるとの認識を持って指導にあたる。

そのために、

- 教育目標の達成にむけ、カリキュラムマネジメントを理解し実践する。

- 教育目標の達成にむけ、一人一人の校務分掌の効果的な取組計画と実践を行う。

学習指導・生活指導、学校行事等はすべて意図的・計画的に進めることは当然のことであるが、その実践活動前には、以下の項目を確認し、実施後の反省・評価を取り、改善する。

・「どのような資質・能力を育むか、どのような教育目標・内容・活動か、条件整備は、教職員の意識・行動は、だれが中心となるか、家庭・地域との連携は、行政からの支援は？」

③ 「校内学力向上推進委員会」の組織を機能化し、日常的に学力を向上させる

子どもたちの夢・目標をより現実のものとするために、「子どもに学力を付けさせる」ことを本校の優先課題とし、「学力向上年間サイクル」に沿った計画を推進し、意図的・計画的で結果につながる取組にする。

そのために、

- 学習指導の効果性を高め、継続していくために、共通的取組事項を設定し、全職員が協働して取り組む。（「授業における基本事項」、統一学習規律「南っ子5」）

- 一校一運動による体力づくり（年間を通した縄とび、持久走の取組）。

- 南っ子タイム（補習指導）を計画的に実施し、基礎力・活用力・書く力を付ける。

- 読書の質的向上を図り、広い視野、思考力、言語力を高める。

- 水泳授業の充実により25m以上の泳力を付ける。

④ 校内における研修を充実させ、教員一人一人の職能成長を図る

諸研修の内容を充実させ、教えるプロとしての職能成長を図る。また、本校教育課程の実施における課題を明確にし、対応策を講ずることや効果的な取組を全職員で共有するなど、本校の実態に応じた教育課程の編成・実施・評価・改善を図れる教員に成長する。

そのために、

- 諸体験活動と学習のつなぎやキャリア教育を通し、夢・希望・目標を膨らませる。
- 中城村とよむネット（琉大との連携・協定）の取組を活用し、指導力の向上を図る。（教科・領域ごとにグループ編成を行い、授業力の向上を図る）。
- 初任研、2・3・5年目研修、中堅教諭等研修、校内研修、現職研修の充実を図る。

⑤ 美しい言葉づかい、美しい環境づくりを通し、豊かな心を育てる

学校は子どもの願いを叶えられる楽しい場所であり、自分の存在感を感じる場所でもある。子どもに潤いと安心感を芽生えさせるための人的・物的環境をつくる。**【非認知能力の育成】**
そのために、

- 教育活動全体を通し、「美しい挨拶・言葉づかい、さんづけ」ができる子を育てる。
- 心温まる作品掲示で子どもの情操を豊かにする。
- 校舎内外の使い方がわかり、朝のボランティア活動で美しい環境をつくる。
- 「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の繰り返し指導で、健康・健全な望ましい生活習慣を形成する。
- 外部人材活用、道徳授業、特別支援教育の手法（個別の支援）等を生かし、豊かな心をはぐくむ。

⑥ 安全・安心を守る取組を行い子ども自身の危険予知能力、危険回避能力を高める

登下校の安全指導（交通安全指導、不審者対応指導）を十分に行い危険回避できる力を養う。また、休日等校外でも危険を回避できる能力を発揮できる子に育てる。さらに、日常的に児童・保護者から情報を収集し、安全・安心の指導に生かす。

そのために、

- 校内・校外でのルール遵守指導を通し、危険予知能力、危険回避能力を育成する。
- 村いじめ防止月間の積極的推進、校内教育相談週間の実施、いじめ防止アンケート等により、問題傾向（いじめ、登校しぶり）を早期に把握し、その未然防止を図る。

⑦ 保護者・地域・大学・村プロジェクトと連携を密に開かれた学校づくりをする

本校開校のコンセプト・使命、本校優位性、期待感、10年間の成果等を踏まえ、「わった一学校や上等」とみんなが誇りの持てる学校をつくる。

そのために、

- 保護者・地域、近隣諸施設関係者と連携し開かれた学校づくりを推進する。
- 村歴史・文化プロジェクト「ごさまる科」を維持し、地域に誇りを持たせる。

〔校風（としたいこと）〕：『何事にも一生懸命頑張る南っ子』

6 本年度の重点事項

（1）学校経営目標に対する取組課題

- ① 確かな学力の向上の育成（主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成）
- ② 豊かな心、健やかな体の育成（子どもの心・体の成長支援）
- ③ 校内研修・学校 OJT の充実（やる気と自信に満ちた教師集団の育成）

- ④ 安全・安心な学校づくり（危険予知能力と危険回避能力の育成）
- ⑤ 保護者・地域に開かれた信頼される学校づくり（カリキュラムマネジメントの推進）

（2）本年度の重点課題（取組事項）

① 児童一人一人に確かな学力の向上を図る（南っ子の学力保障）

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得（計画的な南っ子タイムの推進）
- 主体的・対話的で深い学びの実践強化（授業リフレクションの質を高める⇒日々の授業改善へつなぐ）【効果的なペア・グループの話し合い活動】
- 思考力・判断力・表現力等の育成（質問力の育成、「質問タイム」の継続実践）
- 学習を支える力（学習規律）の定着に向けた継続指導（みなみっ子5の実践強化）
- 家庭学習の習慣化と質の向上（「未来ノート」の全校統一した指導の継続）

② 豊かな心、健やかな体の育成（南っ子の心・体の成長支援）

- 進んで明るいあいさつができる子の育成（自己肯定感、自己存在感の高揚）
- 命の大切さや思いやりの心の育成（危険回避能力の育成、安全教育、道徳教育の充実）
- 個性を認め合い、よさや可能性の伸長（人間関係づくりを重視した特別活動の充実）
- 特別支援教育の充実（校内支援体制、関係機関との連携強化）
- 健康・安全教育及び食育の推進（一校一運動：縄跳び運動の取組）

③ 教職員の授業力・実践力の向上（学び合う教職員の資質・能力向上）

- 校内研修・学校 OJT の充実（研究の視点の明確化による質の高い授業づくり）
- 統一・徹底・連動による組織的教育活動の実践強化（学習を支える力の実践強化）
- タイムマネジメント力の向上と基本授業スタイルによる授業展開（「めあて」「まとめ」「振り返り」の確実な実施）
- キャリア教育の視点を踏まえた授業実践（キャリア発達を促す取組）
- 教職評価システムと連動した校内 OJT の推進（指導力の向上、職務遂行能力の向上）

④ 安全・安心な学校づくり

- 登下校の安全指導の徹底（危険予知能力、危険回避能力を育成）
- いじめ防止、早期発見・対応（学校生活アンケートの実施、教育相談週間の設定、いじめ対策委員会の機能化）
- 不登校・登校しぶりへの組織的対応（「不登校対策プログラム」の機能化）

⑤ 保護者・地域に開かれた信頼される学校づくり

- 学校からの積極的な情報発信（各種便り、ホームページ、メール配信等）
- 学校教育活動説明会及び実践報告会の実施（学校評価アンケート、学校運営協議会の開催）
- 地域の教育力を生かした教育活動の展開（地域ボランティア、ゲストティーチャー、地域コーディネーター活用等）

7 本校指導の努力点と努力事項

(1) 本校努力点、努力事項設定の趣旨

本校指導の努力点・努力事項は、県教育委員会発刊の「学校教育における指導の努力点」ならびに「**学力向上推進5カ年プラン・プロジェクトII**」、「中城村教育施策」を受け、本校の教育の現状と課題に基づき、学校教育の実践上の指針として設定する。

(2) 努力点

- ①確かな学力の**育成**
- ②豊かな心の育成
- ③健やかな体の育成
- ④目的意識の高揚
- ⑤基本的な生活習慣の確立
- ⑥地域の自然・歴史・文化の重視

(3) 努力事項

①教育課程の効果的な展開 一生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程の編成・実施一

ア 教育課程編成の原則を踏まえる

- (ア) 学校教育の目的・目標を達成するため、地域、学校、児童の実態に即した教育課程を教員一人一人が自己の責任をもって編成・実施できる。
- (イ) 各教科等の年間授業時数を実質的に確保（標準授業時数以上）する。
- (ウ) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等が育まれるような教育の充実に努める。
- (エ) 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努める。
 - ・各教科等において、体験的な学習や問題解決的な学習の充実に努める。
 - ・指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を一層充実する。
- (オ) 児童の発達の段階を考慮して、言語活動を充実させるとともに、家庭と連携を図りながら、学習習慣の確立を図る。
- (カ) 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校の教育目標や教育内容を学校と地域が共有し、連携・協働して学校運営の充実に努める。
- (キ) 教育課程に基づき、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るため、全校体制で各学校の特色を活かしたカリキュラム・マネジメントに努める。

イ 教育課程の編成・実施に係る指導計画（学校経営計画書、各教科等年計）の充実に努める

- (ア) 学校教育目標及び年度重点目標の実現に努める。
- (イ) 教育課程の「量」と「質」の確保に努める。
- (ウ) 週案を活用して適切な授業等の運営・管理に努める（2週間を見通した計画の作成）

ウ 教育課程の評価・改善の充実に努める

- (ア) 教育課程実施状況の自己点検・自己評価を行い、常に教育課程の改善と充実に努める
- (イ) 学校経営計画書や各教科等年間指導計画の見直しを計画的に行い、学習指導要領の趣旨に沿った量、質ともに充実した教育活動ができるようにする。
- (ウ) 学校評価に組織的に取り組み、学校の説明責任を果たすとともに、評価結果から指導方法等の改善を図り、学校教育の質の向上に努める。

エ 時数確保と計画的管理の充実に努める

- (ア) 年間指導計画を基に時数管理を行い、欠時が出た場合の授業時数確保を計画的に行う。
- (イ) 週案簿は、授業の実施計画であるとともに実施記録簿でもあり、時数の累計は時数の確保調整のための不可欠の記録簿であるから確実に記録する。
- (ウ) 学級ごとに実施時数を点検、調整する。
- (エ) 各種研修参加や年休等で休む場合は、事前に指導（授業）計画書を提出する。

- (オ) 緊急で止むを得ず休む場合は、進度を教務・学年主任等と連絡調整する。
- (カ) 毎週、週案を作成し金曜日までに提出する。教育課程を自己の責任において管理する。
- (キ) 時数調整の際は安易な振り替えはしない。特に道徳、特別活動、総合などその教科・領域のねらいの大切さを認識する。

オ 週案の記述の観点

- (ア) 授業計画では、週案簿に、「単元・題材名、ねらい、指導内容（活動）、準備メモ、単元内の第〇時、安全指導等」を記入し、充実した授業を児童に提供する。
- (イ) 反省・備考欄に児童の様子、指導状況等をメモし、次時へ生かす。
- (ウ) 職員連絡会での校長・教頭による**服務・安全指導については朱書きで明記する。**
- (エ) 週案を効果的に活用し、授業時数の確実な実施で小学校教育の目的・目標を達成する。

カ 校長の教育課程管理の責任は、全教師の協力(職務遂行)で果たされる。

- (ア) 子どもの成長のために計画された教育課程を計画どおり調和を持って実施することは、全教師の共同の責任である。これを援助し助言して、計画の完全実施を図っていくことは校長の最も重要な職務である。そのため、週案簿を含め校内、校外における教育活動の指導計画については、予めこれらの計画を校長に提出し、校長の責任において実施できるようにする。指導終了後は速やかに実施状況を報告する。

②学習指導の工夫・改善・充実 — 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の確立—

- ◎ 「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」「『問い』が生まれる授業サポートガイド」を指針として全校体制による「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現に努める。
- ア 指導体制の改善・充実を図る
 - (ア) 教師が主体的に研究や研修に参画し授業力の向上を図るとともに、研修成果の共有化とその波及ができる研修のシステムを構築する。（校内研修・リフレクションタイム）
 - (イ) 校内研究の充実を図るため、指導案の作成や授業研究を学年会、教科部会、学校全体で行い、効果的な指導が行える体制を構築する。
 - (ウ) 授業改善の支援は、校長・教頭の授業参加や助言、教科指導に優れた教師、経験豊かな教師の協力など、校内OJTを計画的・継続的に進める。
 - (エ) 指導の効果性を高めるため、琉球大学との連携・協力事業を積極的に展開する。
- イ 指導方法の改善・充実を図る
 - (ア) キャリア教育の視点を踏まえ、夢や希望を持たせる取組を行い、「学ぶ意義」を実感させ、主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
 - (イ) 「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」「『問い』が生まれる授業サポートガイド」を活用して、日々授業改善を図る。
 - (ウ) 授業と連動した宿題の与え方を工夫し、主体的な学びの態度を育成する。
 - (エ) 一単元のデザインをしっかりと行い、各教科で言語活動を充実させ、基礎的・基本的な知識・技能の習得、その活用に必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
 - (オ) 指導の効率化と児童の学習意欲の向上を図るために、基本的な学習規律、村共通実践項目「中城ごさまる7」の定着と主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
- ウ 指導と評価の一体化を図る
 - (ア) 評価規準を明確にし、評価方法・時期を工夫した単元指導計画の作成による授業改善。
 - (イ) 評価資料や評価場面を適切に設定し、児童の進歩状況を認め励ます評価を取り入れる。
 - (ウ) 「村標準学力調査、Q-U調査、県学力到達度調査、全国学力・学習状況調査・**学びの確かめ**」等による子どもの細かい学力診断・生活診断を行い、分析結果を日常の授業に反映させる。

エ 学力向上推進5カ年プラン・プロジェクトⅡ	～学び質を高める授業改善・学校改善～	
方策1 日常化する【質的授業改善】		視点1【自己肯定感の高まり】
方策2 そろえる【組織的共通実践】		視点2【学び育ちの実感】
方策3 支える【発達の支援】		視点3【組織的なかかわり】
方策4 見通す【学校組織マネジメント】		
方策5 つなぐ【学校連携・地域連携】		

③道徳教育の充実 —自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む—

- ア 道徳教育の指導体制と全体計画作成を通じて道徳教育の実践を図る
- (ア) 校長は、道徳教育の改善・充実を視野におく。また、道徳推進教師の役割を明確にし、全教師が指導力を発揮し協力して展開できる指導体制を整える。
- (イ) 学校や地域の実態に応じた全体計画、年間指導計画を作成し、それに基づいて実践を展開する。
- (ウ) 道徳教育と各教科等の目標内容及び教材との関わりや学習活動に配慮する。
- イ 指導内容の重点化を図る
- (ア) 重点目標に、「自他の生命を尊重する心や態度の育成」を位置付ける。
豊かな人間関係を築き、自らの人生をよりよく生きるために、自他の生命を尊重する心を基盤として、生命尊重、健康・安全、規則正しい生活、礼儀作法等基本的な生活習慣の形成や自立心、自己責任、善悪の判断などの基本的なモラルの育成に努める。
- (イ) 各学年の発達段階に応じて、次の事項に留意する。
- 1、2学年・・・基本的な生活習慣、善悪の判断、社会の決まりを守ること。
 - 3、4学年・・・善悪の判断、協力、集団の社会のきまりを守ること。
 - 5、6学年・・・相手の立場を理解する、法や決まりの意義理解、集団生活の充実、伝統文化の尊重、我が国と郷土を愛する心、他国を尊重すること。
- ウ 豊かな体験活動の充実といじめの防止を図る
- エ 家庭・地域社会との緊密な連携を図る

④健やかな心と体を育む教育の充実

—心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上—

- ア 学校・家庭・地域社会と連携して学校保健の充実を図る
- (ア) 児童の健康課題（アレルギー疾患、感染症、肥満等生活習慣病、学校環境衛生、心の健康等）を解決するため、学校保健委員会を開催し、組織的・計画的に取り組む。
- (イ) 喫煙・薬物乱用防止教育や性（エイズ）教育は、児童の発達段階、地域実態を考慮する。
- (ウ) 健康な生活習慣を形成するため、担任や養護教諭、学校医等が連携を図る。
- (エ) 児童の保健教育・保健管理の充実のため、養護教諭は、担任や医療機関とのコーディネーター的役割を努める。
- イ 体育・スポーツ活動の指導の充実を図る
- (ア) 教科体育と体育的行事のねらいの一貫性を図り、卒業まで見通した年間指導計画・評価計画（評価規準）を作成する。
- (イ) 本県の伝統文化である郷土の踊り等を教科体育や学校行事に取り入れる。
- (ウ) 新体力テスト、泳力調査を計画的に実施・分析し、日常的に体力・泳力の向上を図るために、一校一運動展開する（体育の準備運動として縄跳び）。

⑤生徒指導の充実 —信頼関係を基盤とした生徒指導の充実—

ア 児童個々への対応の充実を図る

- (ア) 児童間の人間関係、児童教師間の共感的信頼関係を築くとともに、児童理解に努める。
- (イ) 自他を認め思いやり、協働し、自主性・自律性を含む自己指導能力の育成に努める。
- (ウ) 対話と活動を重視し、ふれず、見捨てず、関わり続けることを念頭に、将来を見据えたねばり強い段階的指導・支援を行う。

イ 学校全体としての取組の充実を図る

- (ア) 校長をリーダーとし、生徒指導部会を基盤とした教職員の連携を充実させる。
- (イ) 生徒指導の三つの機能を活かした授業を充実させる。
 - ・児童に自己存在感を与える
 - ・共感的人間関係を育成する
 - ・自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助する
- (ウ) 特別活動との連動、児童会や学校行事を通して、規範意識の醸成に努める。
- (エ) 定期的なアンケート調査や教育相談の実施、いじめ未然防止や早期発見解決の取組。
- (オ) 生徒指導年間PDCAサイクル×2の取組に努める。

ウ 家庭・地域社会、関係機関・団体との連携の強化を図る

- (ア) 保護者との信頼関係を築き、共通した課題意識を基盤とした指導・支援の充実。
- (イ) お互いの顔が見え、意思の疎通が図られる関係のもと情報連携・行動連携を行う。
- (ウ) 教育委員会、自治会、社会教育関係団体等と連携し、児童のよさを伸ばし、心の拠り所となるような「居場所作り、活躍の場づくり」のための指導・支援体制の確立に努める。

⑥キャリア教育の充実 —社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育む取組の推進—

ア キャリア教育に関わる資質・能力の育成

- (ア) 知識・技能
 - 学ぶこと・働くことの意義の理解
 - 問題を発見・解決したり、他者との合意形成を図ったり、自己の考えの表現方法等の理解と技能。
 - 自分自身の個性や適正の理解と自らの思考や感情を律するために必要な技能。
- (イ) 思考力・判断力・表現力等
 - 問題を発見・解決したり、他者との合意形成を図ったり、自己の考えの表現方法等の理解と技能。
 - 自分と社会との関係を考え、主体的にキャリアを形成していくことができる力
- (ウ) 学びに向かう力・人間性等
 - キャリア形成の方向性と関連づけながら今後の成長のために学びに向かう力
 - 問題を発見し、それを解決しようとする態度
 - 多様な人々と協働しながら、よりよい人生や社会を築いていこうとする態度

イ 教育活動全体を通じたキャリア教育の取組の充実

- (ア) 特別活動を要としつつ、各教科の特質に応じたキャリア教育の充実を図る。
- (イ) 「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力（①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力）の視点を踏まえた、年間学習指導計画を作成する。
- (ウ) 児童一人一人が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるように、学びのプロセスを記述し、自己評価を行う「キャリア・パスポート（ごさまるドリーム）」を活用して学びの履歴をつなぐ。

イ 職場見学の取組の充実を図る

- (ア) 保護者等の職場で、仕事の多様さや人と人とのつながり、身近な大人への理解及び夢や希望を育む機会として職場見学を実施する。
- (イ) 事前指導では、児童にその意義やねらいを十分に理解させ、自分なりの目標を持たせる。事後指導では、体験から学んだことをまとめ、体験活動を学習につなげる。

⑦特別支援教育の充実 ー個々の教育的ニーズの把握と全校体制による教育的支援ー

ア 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組

- (ア) 学校経営への位置付けを明確にし、全職員の共通理解のもと、組織的計画的に推進する。
- (イ) 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の機能化を図り、通常の学級に在籍する障がいのある児童の支援体制の充実に努める。
- (ウ) 校内研修を通して特別な支援を必要とする児童への具体的な指導方法、指導上の留意点等についての理解を深め、専門性の向上に努める。
- (エ) 特別支援学級の弾力的運用として通常学級在籍児が、特別支援学級で支援が必要な場合は、校内委員会や保護者と十分な相談をし、校内の条件整備を進める。
- (オ) 特別支援教育支援員等の活用については、特別支援教育コーディネーターを中心に担任や学年職員と連携を取り合い、児童への支援が円滑に行われるようにする。
- (カ) 発達の段階（障がいの状態・特性等）を的確に把握し、授業や学校生活での目標、具体的な学習内容・方法など、きめ細かな指導が行えるよう「個別の指導計画」を作成する。また、関係者（教育、医療、福祉等）の一貫した教育的支援を行うために「個別の教育支援計画」を作成する。作成の際は個人保護条例等に基づき適切な手続きを行う。

イ 特別支援学級の教育課程の充実を図る

ウ 交流及び共同学習の充実を図る

エ 就学支援体制の充実を図る

⑧食育の推進 ー基本的生活習慣の確立と健全な食生活を実践することのできる能力の育成ー

◎「食」知識と「食」選択力を習得させ、健全な食生活を実践する能力を育成する。

ア 学校における食育推進体制の確立及び充実

- (ア) 食に関する指導の全体計画及び発達段階に応じた各学年の年計を作成する。
- (イ) 学級担任と学校栄養士とのＴＴ授業等により、給食時間や関連教科等で食に関する指導の充実を図る。
- (ウ) 学校における食育推進の評価指標（朝食欠食率、給食残食率、地場産物活用率、肥満率等）を設定し、その改善を図る。
- (エ) 家庭における望ましい食習慣を確立するため、「日本型食生活」の実践を啓発する。

⑨学校安全・防犯教育の推進 ー児童の危険回避能力の育成ー

ア 学校安全の推進に関する計画の策定

- (ア) 学校保健安全法第3条第2項の規定に基づき、県発刊の「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」や「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」（文科省）を参考に、学校安全の推進に関する計画を策定する。
- (イ) 安全教育と安全管理を円滑に進めるために安全体制の構築を図るとともに、保護者及び地域・関係機関と連携し、学校安全教育の充実に努める。

イ 防犯教育の充実を図る

- (ア) 「危機管理マニュアル」を避難訓練や校内研修で活用し、防犯教育の充実を図る。

- (イ) 不審者侵入に対する避難訓練や防犯教室の取組を通して、危険回避能力を育成する。
- (ウ) 不審者情報の場所の確認、通学路の安全点検を行い、危険箇所の安全マップを作成する。

ウ 防災教育の充実を図る

- (ア) 学校保健法第29条に基づき、県発刊の「危機管理マニュアル」を参考に、学校の実情に応じた独自の「危機管理マニュアル」を作成する。
- (イ) 避難訓練や校内研修を通して、防災教育の充実を図り、児童の危険回避能力を育成する。

エ 交通安全教育、河川・海浜等における事故防止の充実を図る

- (ア) 交通安全教室（自転車教室）を通して、児童の危険回避能力を育成する。
- (イ) 通学路安全点検、河川・海浜等の危険箇所点検を実施し、事故の未然防止対策を図る。

⑩人権教育・平和教育の充実 ー生命の尊重や個人の尊厳及び平和を希求する心を育むー

ア 学校の教育活動全体を通じて人権教育・平和教育の充実を図る

- (ア) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容との関連を明確にしなが、各教科等の年間指導計画に位置づけ人権教育・平和教育を推進する。

イ 人権教育の指導の工夫・改善を図る。

- (ア) 人権意識を高めるため、「人権の日」（月1回）の取り組みを充実させる。
- (イ) 自他の人権を尊重する態度を培うため、家庭や地域と連携し交流などの体験活動の充実に努める。

ウ 平和教育の指導の工夫・改善に努める。

- (ア) 校長を中心として、校内に推進組織を位置づけ全職員による指導体制を構築する。
- (イ) 戦争体験者が高齢化し語り手が減少する中、外部講師に頼らない平和教育の指導の向上が充実に努める。

⑪国際理解教育・外国語教育の推進

ー国際社会に対応できるコミュニケーション能力を図る資質・能力の育成ー

ア 学校の教育活動全体を通じて国際理解教育の推進を図る

- (ア) 各教科等の目標や内容との関連を踏まえた全体計画を作成し、教育活動全体を通じて国際理解教育に取り組む。
- (イ) 特別活動や総合的な学習の時間において、地域の外国人、大学の留学生の活用及び JICA 沖縄国際センターによる国際理解事業等の活用により、自国や外国の文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と協調して生きていく態度を育成する。

イ 外国語活動と外国語科の充実を図る

- (ア) 外国語活動や外国語の授業は、指導要領や地域、学校、児童の実態を踏まえた年間指導計画を基に、学級担任や外国語活動担当教諭が行い、ALT を活用した TT 等、指導方法を工夫する。
- (イ) 小学校高学年の教科としての外国語を充実させ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- (ウ) 担任が中心となり外国語活動の指導が展開できるように、指導方法の研究や教材作成等に係る研修を行う。

⑫情報教育の充実 ー情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実ー

ア 学校教育全体を通じた情報教育の取組の充実を図る

- (ア) 情報化推進リーダーを位置づけ、校内情報推進化計画の見直しなど、ICT環境整備を一層推進する。

(イ) ICT活用指導力の向上を図るため、研修を充実させると共に、タブレットの効果的な活用を推進し、学力の向上に努める。

(ウ) 情報モラル教育は、情報教育年計に位置づけ、児童の発達段階に応じ系統的、継続的に指導する。

イ 指導内容や指導方法の取組の充実を図る

(ア) 情報活用能力を育成するため、児童に身につけさせたい資質・能力の3つの柱にそって達成目標を設定する。

(イ) ICT機器を活用し、児童の学習に対する興味・関心・理解を高め、「問い」が生まれる授業に向けた指導方法の工夫・改善のための研修を実施する。

ウ 各教科等の特質に応じた学習活動の計画的な実施

(ア) 情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動を計画的に実施する。

(イ) プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。

エ 情報モラル指導や情報安全管理の取組の充実を図る

(ア) 有害情報やメール・掲示板での誹謗・中傷など、情報化の「負」の部分への対応や個人情報保護等について教職員自ら理解を深め、情報モラルに関する指導を行う。

(ウ) ネット社会に潜む危険性に気付かせるとともに、不適切な情報に的確に対応できる判断力や危険を回避する態度を育成する。

オ 情報通信ネットワークや教育用コンテンツ活用の取組の充実を図る

(ア) 校内LAN等を利用し、教材や校務処理用データ等の教育情報の共有化を図り、授業の改善や校務処理の効率化を推進する。

(イ) 教育情報共有システムにあるコンテンツ活用の校内研修を実施する。

⑬環境教育の充実

ー地球規模の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する資質・能力の育成ー

ア 学校の教育活動全体を通じた環境教育の実施を図る

(ア) 「ともに生きる」「自然・生命」「エネルギー・地球温暖化」「ごみ・資源」の4つの分野と「気付き・理解」「技能・行動」「思考・判断」の3つの視点を網羅した全体計画の作成。【SDGsに繋がる学習】

(イ) 日常的な取組を継続させ、世界環境デー（6月5日）等を生かした取組を展開する。

イ 環境に関する指導内容や指導方法を工夫する

(ア) 低・中学年では身近な環境の自然や文化により多く触れる機会を通し自然の美しさや大切さに気づかせ、高学年では、地球的規模で考え様々な課題を自らの問題として捉えさせる。

ウ 家庭・地域社会との連携を図る

(ア) 地域で行われる自然探索やクリーン活動、3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動等への参加を促すなど、実生活との関連を重視した環境教育の充実に努める。

【関連施策】

○沖縄県教育大綱 ○沖縄県21世紀ビジョン基本計画 ○沖縄県教育振興基本計画

○沖縄県学校における指導努力点 ○学力向上推進5カ年プラン・プロジェクトII

○分かる授業 Support Guide ○「問い」が生まれる授業サポートガイド

○中城村の教育 ○中城村指導行政基本方針 ○中城村幼小中共通実践事項 等